

湘南工科大学学則

平成 29 年 4 月 1 日

湘南工科大学学則

第1章 総則

第1条 湘南工科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授及び研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。

第1条の2 本学の学科ごとの人材の養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械工学科

ア 「モノづくり教育」の課程を通して、機械工学およびその周辺を含む様々な分野で活躍できる実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を養成する。

イ 生産・管理技術、エネルギー利用技術・環境技術、知能機械・機器設計関連技術を修得し活用できる能力を育成する。

(2) 電気電子工学科

ア 著しい発展を示す電気エネルギーと通信分野への対応の技術、および情報化社会とともに進化するエレクトロニクス技術に対応できる、高い専門能力を有する技術者を養成する。

イ 情報通信、エレクトロニクス、電気エネルギー関連技術を修得し活用できる能力を育成する。

(3) 情報工学科

ア 社会インフラに代表される高度情報化社会の根幹をなすコンピュータ技術と、それを応用した情報システムの専門技術者を養成する。

イ ソフトウェア、ハードウェア、コンピュータシステム、ネットワーク、マルチメディア関連技術を修得し活用できる能力を育成する。

(4) 人間環境学科

ア 環境に優しい社会の実現をめざし、広範なる知識の集約によって各種先進素材の機能・特性を活かした、健康で快適な人間環境を創生し得る技術者を養成する。

イ 人間にとって安全で心地よい生活環境を実現するために、医療、スポーツ、環境保全に焦点を当てた「モノづくり」を達成するための幅広い学識と技術を習得する。

(5) コンピュータ応用学科

ア 社会で職種を問わず必要とされているコンピュータを使いこなす能力、社会で広く活躍するための深い教養およびコミュニケーション能力を兼ね備えた人材を養成する。

イ Web サーバ関連技術、CG 関連技術、デジタルメディア処理技術、メディア活用技術、英語でのビジネスコミュニケーション等の技術を修得し活用できる能力を育成する。

(6) 総合デザイン学科

ア 複合分野にまたがる科学技術の知識を軸に、柔軟な発想や表現と高度な技術に裏打ちされたデザイン思考を通じて、総合的に課題を解決できる人材を養成する。

イ 企画・デザイン・設計の理論や方法論とコンピュータを活用した設計・解析・モノづくり技術およびプログラミング関連技術を修得し、それらを応用できる能力を育成する。

第1条の3 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検・評価を行う。

2 前項の点検・評価に関する事項については、別に定める。

第2条 本学に工学部を置き、工学部に次の学科を置く。

機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、人間環境学科、コンピュータ応用学科、総合デザイン学科

2 本学に大学院工学研究科博士課程前期2年の課程（以下「前期課程」という。）及び博士課程後期3年の課程（以下「後期課程」という。）を置き、各課程に次の専攻を置く。

機械工学専攻、電気情報工学専攻

3 大学院に関する学則は、別に定める。

第3条 本学工学部の収容定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
機械工学科	110人	2年次 4人 3年次 4人	460人
電気電子工学科	60人	2年次 3人 3年次 3人	255人
情報工学科	130人	2年次 4人 3年次 4人	540人
人間環境学科	55人	2年次 3人 3年次 3人	235人
コンピュータ応用学科	100人	2年次 3人 3年次 3人	415人
総合デザイン学科	45人	2年次 3人 3年次 3人	195人
計	500人	2年次20人 3年次20人	2,100人

第3条の2 （削除）

第4条 各学科の修業年限を4年とする。ただし、在学年数は8年を超えてはならない。

第2章 教育課程

第5条 各学科の教育課程及び毎週授業時間数は、別表第1及び別表第2（別表第2-1から別表第2-6までをいう。）に定めるところによる。

第3章 学年、学期及び休業

第6条 学年は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7条 学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、前項の学期の開始日及び終了日を臨時に変更することができる。

3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

第8条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 創立記念日 4月15日

- (4) 春季休業日
- (5) 夏季休業日
- (6) 冬季休業日

2 前項の第4号から第6号の休業日については、学年暦により定める。

3 学長は、必要がある場合は、前各項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、休学、退学及び賞罰

第9条 学生を入学させる時期は、原則として学年の始めから30日以内とする。

第10条 本学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程によって12か年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12か年の課程を修了した者又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) その他相当の年令に達し、本学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第11条 前条に係る入学者の選考は、高等学校卒業程度で行う。

第12条 第10条及び第13条の規定によって入学を志願する者は、所定の出願書類に検定料を添え、指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の入学を志願する者に係る検定料の額は、30,000円とする。ただし、第10条第7号の規定によって入学を志願する者については、別に認定料として5,000円を徴収する。

3 本学が大学入試センター試験を利用する場合の検定料の額は、別に定める。

第13条 学長は、編入学（再入学を含む）を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考を行い、教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

2 学長は、転籍（転科）を志望する者があるときには、別に定めるところにより選考を行い、教授会の議を経て、相当年次に転籍（転科）を許可することができる。

第14条 入学を許可された者は、所定の期日までに本学の定める入学手続きを完了しなければならない。理由なく指定の期日までに入学手続きを完了しないときは、入学許可を取り消すものとする。

第15条 学生は、病気で引き続き2か月以上修学することができないときは、学長の許可を得て、その学期の終りまで休学することができる。

第16条 学長は、前条のほか特別の理由があると認めるときは、その学期の終りまで休学を許可することができる。ただし、前条及び本条による休学者のうち、引き続き休学を希望する者は、更に願出の上、許可を受けなければならない。

2 在学中の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

第17条 休学期間中の授業料は、免除する。ただし、学期の中途において休学又は復学した場合は、この限りではない。

第18条 休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

第19条 休学した期間は、在学期間に算入しない。

第20条 病気その他やむを得ない事情のため学業を続ける見込みがないときは、願い出て退学することができる。ただし、学期の中途において退学する場合は、その学期の学費を納入しなければならない。

第21条 学長は、本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、教授会に諮り懲戒する。懲戒は、譴責、停学及び退学とする。

第22条 前条の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改悛の見込みがないと認められた者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第23条 学長は、学力及び人格が特に優秀な者に対し、教授会の推薦によって授業料を減免することができる。

第5章 修学、単位認定及び卒業

第24条 各学科の教育課程は、共通基盤科目、社会人基礎科目、学科専門科目及び自由科目に区分する。

2 前項に定める教育課程は、別表第1、別表第2、別表第3-1、別表第3-2、別表第3-3、別表第3-4、別表第3-5及び別表第3-6に定めるところによる。

第24条の2 (削除)

第25条 各学科の授業科目の単位数は、1単位の履修時間を45時間の修学を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準によって計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。外国語科目は演習として取り扱う。
- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。講義・演習以外の健康とスポーツ科目は実技として取り扱う。

2 卒業に必要な修得単位数は、124単位以上とし、各学科別及び区分・分野別単位数は、別表第4に定めるところによる。

第25条の2 (削除)

第26条 各学科の履修方法は、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して行う。

- (1) 共通基盤科目の履修方法は、別表第1に定めるところによる。
- (2) 社会人基礎科目の履修方法は、別表第2に定めるところによる。
- (3) 学科専門科目の履修方法は、各学科別に、別表第3-1、別表第3-2、別表第3-3、別表第3-4、別表第3-5及び別表第3-6に定めるところによる。
- (4) 自由科目の授業の履修方法は、社会人基礎科目及び学科専門科目（他学科の学科専門科目及び専門科目を含む。）のうちから選択履修するものとする。

2 本条に規定するもののほか履修について必要な事項は、別に定める。

第26条の2 (削除)

第27条 学生は、あらかじめ履修しようとする授業科目について、所定の申告を行い、その承認を受けなければならない。

第28条 各授業科目の成績評価は、総合評価点数により行うものとする。ただし、成績評価を総合評価点数により行うことが適当でない授業科目については、成績評価を合格及び不合格の判定のみで行うことができるものとする。

2 学生は、第27条に基づく承認を受けた授業科目に限り、試験を受けることができる。ただし、各授業科目について授業時間数の3分の1(5回)以上欠席した者は、その授業科目の成績評価を受けることができない。

第29条 成績評価の結果合格となった者には、所定の単位を与える。

第30条 総合評価点数は100点を満点とし、60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。

第31条 学長は、第13条の規定によって編入学を許可した者の他の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)において既に履修した授業科目の修得単位を、教授会の議を経て、認定することができる。

第32条 学長は、教育上有益と認めるときは、編入学を除き、本学に入学する前に大学等において履修した授業科目の修得単位を60単位を超えない範囲で、教授会の議を経て、認定することができる。

第33条 学長は、本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。以下同じ。)と協議の上、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 学長は、前項の規定により、他の大学又は短期大学の授業科目の履修を願い出た者については、教授会の議を経て、その履修を許可することができる。

3 第1項の規定によって他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したのものとしてみなすことができる。

第34条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

第35条 各学科において取得できる教員免許状及び免許教科の種類は、別表第5に定めるところによるものとし、教職科目教育課程は、別表第6に定めるところによる。

第36条 学長は、各学科で4年以上在学し、第25条第2項に定める単位を修得した者については、本学を卒業したことを認め、学士の学位を授与する。

第6章 学費

第37条 学費の科目及びその額を次のとおり定める。

- (1) 入学金 200,000円(入学時)
- (2) 授業料 1,030,000円(年額)
- (3) 施設拡充費 270,000円(年額)

ただし、2年次以降は、250,000円とする。

第38条 学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者は、除籍する。

第39条 いったん納入した学費は、返還しない。ただし、3月31日までに入学辞退を申し出た場合は、原則として入学金を除いた学費を返還する。

第7章 科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、研究生、研究員及び外国人留学生

第40条 学長は、本学の授業科目中の1科目又は複数科目につき選択履修を希望する者がいるときは、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。ただし、科目等履修生の入学許可は、学生の修学の妨げにならない場合に限る。

第41条 科目等履修生を志願する者は、願書にその選択する授業科目を記載し、履歴書を添え、学年又は学期の始めに学長に願い出なければならない。

2 科目等履修生は、その選択する授業科目を学修し得る能力のある者に限る。

第42条 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることができる。

第43条 科目等履修生を志願する者に係る検定料の額は、30,000円とする。

2 科目等履修生の授業料の額は、1単位につき14,000円とし、これを前納しなければならない。

第44条 科目等履修生で履修授業科目の成績評価の結果合格となった者に対しては、単位修得証明書を授与することができる。

第45条 学長は、他の大学又は短期大学の学生が本学において特定の授業科目を履修しようとする者がいるときは、当該大学又は短期大学と協議の上、教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に係る検定料の額は、30,000円とし、授業料の額は1単位につき14,000円とする。ただし、当該大学又は短期大学との協議により別に定めがあるときは、この限りではない。

第46条 学長は、他の大学又は短期大学の学生が本学において研究指導を受けようとする者がいるときは、当該大学又は短期大学と協議の上、教授会の議を経て、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生に係る検定料の額は、30,000円とする。研究指導料の額は、3か月につき30,000円とし、官公庁及び企業からの委託による特別研究学生の場合は、3か月につき60,000円とする。ただし、当該大学又は短期大学との協議により別に定めがあるときは、この限りではない。

第47条 学長は、本学において、特定の事項について研究を志願する者がいるときは、教授会の議を経て、研究生として許可することができる。ただし、学生の修学の妨げにならない場合に限る。

2 前項の入学を志願する者に係る検定料及び研究指導料については、前条第2項の本文に定めるところによる。

第48条 学長は、本学において、特定の事項について特定の教育職員と協力して研究を行うことを志願する者がいるときは、教授会の議を経て、研究員として許可することができる。ただし、学生の修学の妨げにならない場合に限る。

第49条 学長は、外国人で本学に入学を志願する者がいるときは、別に定めるところにより選考を行い、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の入学を志願する者に係る検定料の額は、第12条第2項の規定によるものとし、学費は、第37条の規定によるものとする。ただし、国費外国人留学生については、検定料及び学費を徴収しない。

第50条 科目等履修生及び研究生については、本章に規定する場合のほか、第5条、第6条、第7条、第8条、第14条、第21条、第22条、第24条、第25条、第26条、第27条、第28条、第29条、第30条及び第39条を準用する。

第8章 職員

第51条 本学に、学長及び次の教育職員を置く。

教授、准教授、講師及び助教

第52条 学長は、校務を掌り、教職員その他を統督する。

第53条 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第54条 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第55条 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

2 非常勤講師は、その委嘱を受けた授業科目につき、学生を教授する。

第55条の2 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

第55条の3 本学に、次の客員教育職員を置く。

客員教授、客員准教授、客員講師

第56条 (削除)

第57条 本学に、副学長、工学部長、教務部長、学生部長、メディア情報センター長、産学交流センター長及び国際交流センター長を置く。

第58条 本学に次の事務職員等を置く。

事務職員、技術職員・助手、技術員、労務職員及びその他必要な職員

2 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第9章 教授会

第59条 本学に教授会を置き、学長、専任の教授及び客員教授をもってこれを組織する。ただし、学長が必要と認める場合は、准教授、講師、助教を出席させることができる。

第60条 学長は、教授会を招集してその議長となる。

第61条 定例教授会は、毎月1回とする。ただし、臨時教授会は、学長が必要と認めたとき又は教授会員の3分の1以上の請求があったときは、これを招集する。

第62条 教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

第63条 会議は、構成員（以下会員という。）の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席会員の過半数の賛同を必要とする。

第64条 議長は、必要と認めるとき、教授会に会員以外の職員の出席を求めることができる。

第65条 削除

第66条 教授会に関する細則は、別に定める。

第10章 図書館

第67条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規程は、別に定める。

第11章 学則の変更

第68条 本学則の変更については、教授会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

1 この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

2 第33条中入学検定料3,000円とあるのは、昭和39年度より5,000円に改め、第34条中入学金80,000円とあるのは、昭和40年度より100,000円に、施設拡充費30,000円とあるのは、昭和40年度より50,000円と改め、第35条中授業料年額66,000円とあるのは、昭和39年度入学者は72,000円、昭和40年度入学者は78,000円、昭和41年度以降入学者は84,000円と読み替えるものとする。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。ただし、第5条、第31条、第33条に限り、昭和45年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。ただし、第5条、第31条、第33条に限り、昭和47年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、第5条、第32条、第36条に限り、昭

和48年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。ただし、第5条、第32条、第36条に限り、昭和49年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。ただし、第5条、第32条、第36条に限り、昭和50年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、第5条、第32条、第36条に限り、昭和51年度以前に入学した者は従前の例による。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、第5条、第36条に限り、昭和52年度以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、第5条、第36条に限り、昭和53年度以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、第5条、第36条に限り、昭和55年度以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、第5条、第36条に限り昭和56年以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、第5条、第36条に限り昭和56年以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、第5条、第37条に限り昭和57年以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する総定員については、本条文にかかわらず年度別各学科総定員は、次のとおりとする。

	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
機 械 工 学 科	740名	760名	780名	800名
電 気 工 学 科	360名	400名	440名	480名
情 報 工 学 科	190名	260名	330名	400名

さらに、第5条、第37条に限り昭和57年以前に入学した者は、従前の例による。学費、入学料等は、昭和60年度入学予定者から適用する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する入学定員については、本条文にかかわらず次の通りとする。

学 科	入学定員
機械工学科	270名
電気工学科	160名
情報工学科	140名

この定員は、次の期間に限定される。

始期 昭和61年4月 1日

終期 平成12年3月31日

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、昭和63年度以前に入学した者に係る授業料及び実験実習演習費については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する総定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
機械工学科	850名	940名	1,010名
電気工学科	480名	560名	600名
情報工学科	370名	480名	520名

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
機械工学科	1,060名	1,040名	1,020名	1,000名
電気工学科	640名	640名	640名	640名
情報工学科	560名	560名	560名	560名
材料工学科	100名	200名	300名	400名

	平成5～11年度
機械工学科	1,000名
電気工学科	640名
情報工学科	560名
材料工学科	400名

この定員は、次の期間に限定される。

始期 昭和61年4月 1日

終期 平成12年3月31日

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第35条の改正規定は、平成元年4月1日から適用する。
- 2 昭和63年度以前に入学した者については、第34条の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし、材料工学科については、平成元年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成2年7月25日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年7月23日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成3年度以前に入学した者に係る学費の額は、改正後の学則第37条の規定にかかわらず、次のとおりとする。ただし、昭和59年度に入学した者に係る授業料の額は520,000円とし、昭和60年度から63年度までの間に入学した者に係る授業料の額は540,000円とする。

- (1) 施設拡充費 220,000円(年額)
- (2) 授業料 600,000円(年額)
- (3) 実験実習演習費 70,000円(年額)
- (4) 維持費 60,000円(年額)

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、学則第3条の学生定員及び平成元年4月1日に施行した附則の総定員の規定にかかわらず、平成4年4月1日から平成12年3月31日までの間の入学定員は、次のとおりとする。

	入学定員
機械工学科	260名
電気工学科	160名
情報工学科	140名
材料工学科	130名

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度及び平成5年度に入学した者に係る授業料の額は、820,000円とする。
- 3 平成3年度以前に入学した者に係る学費の額は、改正後の学則第37条の規定にかかわらず、次のとおりとする。ただし、昭和62年度及び昭和63年度に入学した者に係る授業料の額は540,000円とする。

- (1) 施設拡充費 220,000円(年額)

- (2) 授業料 600,000円(年額)
- (3) 実験実習演習費 70,000円(年額)
- (4) 維持費 60,000円(年額)

附 則

この学則は、平成6年5月25日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前に入学した者に係る学費の額については、改正後の学則第37条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度から平成16年度の間、臨時的定員を、次のとおりとする。

学 科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
機械工学科	72名	64名	56名	48名	40名
電気工学科	36名	32名	28名	24名	20名
情報工学科	36名	32名	28名	24名	20名
材料工学科	27名	24名	21名	18名	15名
計	171名	152名	133名	114名	95名

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する機械工学科、電気電子メディア工学科、情報工学科、マテリアル工学科、システムコミュニケーション工学科の収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
機 械 工 学 科	710人	695人	685人	665人
電気電子メディア工学科	470人	455人	445人	425人
情 報 工 学 科	410人	415人	425人	425人
マテリアル工学科	375人	345人	315人	285人
システムコミュニケーション工学科	75人	153人	234人	315人
計	2,040人	2,063人	2,104人	2,115人

- 3 平成12年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 4 平成12年4月1日以前に入学した者に係る学費の額は、改正後の学則第37条の規定にかかわらず、授業料の額は、930,000円(年額)とする。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年9月14日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する機械システム工学科、機械デザイン工学科の収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
機械システム工学科	615人	525人	455人	385人
機械デザイン工学科	70人	140人	210人	280人

- 3 平成14年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
機械システム工学科	550人	560人	570人	580人
電気電子工学科	485人	465人	445人	425人
情報工学科	515人	525人	535人	545人
マテリアル工学科	325人	315人	305人	295人
コンピュータ応用学科	325人	335人	345人	355人
機械デザイン工学科	295人	295人	295人	295人
計	2,495人	2,495人	2,495人	2,495人

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
機械工学科	550人	540人	520人	500人
電気電子工学科	405人	343人	299人	255人
情報工学科	515人	504人	482人	460人
マテリアル工学科	295人	275人	265人	255人
コンピュータ応用学科	350人	365人	370人	375人
コンピュータデザイン学科	285人	275人	265人	255人
計	2,400人	2,302人	2,201人	2,100人

- 2 平成20年4月1日以前に入学した者は、従前の例による。
 3 平成21年4月1日以前に入学した者に係わる学費の額は、改正後の学則37条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
機械工学科	520人	500人	500人	500人
電気電子工学科	299人	255人	255人	255人
情報工学科	462人	419人	397人	375人
人間環境学科	123人	189人	255人	255人
マテリアル工学科	142人	66人	0人	0人
コンピュータ応用学科	390人	416人	438人	460人
コンピュータデザイン学科	265人	255人	255人	255人
計	2,201人	2,100人	2,100人	2,100人

- 2 平成22年4月1日以前に入学した者は、従前の例による。
 3 第5条に規定する教育課程のうちコンピュータ応用学科、コンピュータデザイン学科の教育課程は、平成22年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第5条に規定する教育課程は、平成22年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
機械工学科	495人	490人	485人	480人
電気電子工学科	255人	255人	255人	255人
情報工学科	397人	375人	375人	375人
人間環境学科	255人	255人	255人	255人
コンピュータ応用学科	443人	470人	475人	480人
コンピュータデザイン学科	255人	255人	255人	255人
計	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人

- 2 平成24年4月1日以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。第1条の2、第2条及び第3条の規定については、平成26年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
 2 第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
機械工学科	480人	470人	465人	460人
電気電子工学科	255人	255人	255人	255人
情報工学科	405人	435人	465人	495人
人間環境学科	255人	255人	255人	255人
コンピュータ応用学科	460人	450人	435人	420人
総合デザイン学科	245人	235人	225人	215人
計	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人

- 3 第35条に規定する教職科目教育課程は、平成27年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第3条に規定する収容定員については、本条文にかかわらず、次のとおりとする。

学 科	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
機械工学科	470人	465人	460人	460人
電気電子工学科	255人	255人	255人	255人
情報工学科	445人	486人	528人	540人
人間環境学科	250人	245人	240人	235人
コンピュータ応用学科	450人	434人	417人	415人
総合デザイン学科	230人	215人	200人	195人
計	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人

- 2 平成27年4月1日以前に入学した者は、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
 2 工学部マテリアル工学科は、平成28年3月31日で廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
 2 平成28年度以前に入学した者は、従前の例による。
 3 大学院工学研究科材料工学専攻は、平成29年3月31日で廃止する。

共通基盤科目

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
共通 基盤 科目	基礎	共通基盤ワークショップ1A	4								2		
		共通基盤ワークショップ1B		4							2		
	発展	共通基盤ワークショップ2A			4						2		
		共通基盤ワークショップ2B				4					2		

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考	
			1		2		3		4		必修	選択		
			前	後	前	後	前	後	前	後				
社会人基礎科目	キャリア	修学基礎	2									2		
		キャリア形成					2					2		
		進路研究						2				2		
		技術者倫理	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		文章作成法	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
	社会連携	社会貢献活動概論	(2)		(2)		(2)						2	
		社会貢献活動1	*	*	*	*							2	☆ 注1を参照
		社会貢献活動2			*	*	*	*					2	☆ 注1を参照
		インターンシップ1			*	*	*	*					2	☆ 注1を参照
		インターンシップ2					*	*					2	☆ 注1を参照
		プロジェクト実習A	*		*		*						2	☆ 注1を参照
		プロジェクト実習B		*		*		*					2	☆ 注1を参照
		社会連携講座(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		社会連携講座(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		社会連携講座(3)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		社会連携講座(4)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		社会連携講座(5)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
		社会連携講座(6)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2	
	社会連携講座(7)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2		
	社会連携講座(8)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2		
	人間と社会	哲学をもつ	(2)	(2)									2	
		心理をよむ	(2)	(2)									2	
		文化をはぐくむ	(2)	(2)									2	
		歴史をみつめる	(2)	(2)									2	
		くらしと法			(2)	(2)							2	これら3科目の中から1科目を選択必修
		政治行動			(2)	(2)							2	
		日本国憲法			(2)	(2)							2	
		国際政治経済					(2)	(2)					2	これら3科目の中から1科目を選択必修
		外交と安全保障					(2)	(2)					2	
		グローバルデータ分析					(2)	(2)					2	
		市場と経済					(2)	(2)					2	これら3科目の中から1科目を選択必修
	企業経営					(2)	(2)					2		
	会計と財務					(2)	(2)					2		
外国語	英語リテラシー1	2										2		
	英語リテラシー2		2									2		
	英語コミュニケーション1			2								2		
	英語コミュニケーション2				2							2		
	ベーシック・イングリッシュ	(2)	(2)									2		
	実用英語			(2)	(2)							2		
	時事ビジネス英語					(2)	(2)					2		
	中国文化言語	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2		
	朝鮮文化言語	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2		
	ロシア文化言語	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					2		
	海外語学研修	*	*	*	*	*	*					2	☆ 注1を参照	
	日本語A	(2)		(2)								2		
	日本語B		(2)		(2)							2		

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
社会人基礎科目	健康とスポーツ	スポーツ基礎A	2								1		★ 注2を参照
		スポーツ基礎B		2							1		
		スポーツ発展A			2							2	
		スポーツ発展B				2						2	
		生涯スポーツ論		(2)		(2)						2	
		シーズンスポーツ		*		*		*				1	
	ICT基礎	コンピュータリテラシ入門	2									1	
		コンピュータリテラシ基礎	2								1		
		コンピュータリテラシ応用		2							1		
		コンピュータリテラシ発展			(2)	(2)	(2)	(2)				2	
		社会とコンピュータ				2						2	
		コンピュータのしくみ	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				2	

注1 ☆の科目は集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 ★の科目は集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注3 「各年次週授業時間数」欄において、時間数が()や*で示された科目は、履修が可能な最低年次と履修推奨年次を示し、それぞれ記載の学期で開講される。

注4 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注5 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考	
			1		2		3		4		必修	選択		
			前	後	前	後	前	後	前	後				
学科 専門科目	基礎	エンジニアリング基礎	2									2		※1 注1を参照 ※2 注2を参照 ※1 注1を参照
		工作実習1	4									2		
		3次元CAD	4									2		
		基礎製図		4								2		
		工作実習2		4								2		
		材料科学1		2								2		
		工業数学・力学基礎	2									2		
		メカトロニクス入門	2									2		
		機械工学入門		2								2		
		流体・工業熱力学基礎			2							2		
		材料力学基礎			2							2		
		機械力学・計測制御基礎				2						2		
	標準	工業数学・力学1	(4)	(4)								4		※1 注1を参照 ※1 注1を参照 ※1 注1を参照 ※1 注1を参照
		工業数学・力学2		(2)	(2)							2		
		機械設計製図1			4							2		
		基礎実験			(4)	(4)						2		
		材料力学1			(2)	(2)						2		
		機械設計製図2				4						2		
		機械実験					(4)	(4)				2		
		応用数学			2							2		
		材料科学2			2							2		
		工業熱力学1			(2)	(2)						2		
		流体力学1			(2)	(2)						2		
		機械加工				2						2		
		機械力学1				(2)	(2)					2		
		計測制御1				(2)	(2)					2		
	数値計算法					2					2			
	発展	専門ゼミ					2					2		※2 注2を参照
		工業数学・力学3			2							2		
		材料力学2			(2)	(2)						2		
		流体力学2				2						2		
		工業熱力学2				2						2		
		機械設計法				2						2		
CAD応用					4						2			
自動車工学					2						2			
先端加工					2						2			
機械力学2						2					2			
計測制御2						2					2			
生産システム						2					2			
先端材料						2					2			
伝熱工学						2					2			
メカトロニクス						2					2			
流体機械						2					2			

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	総合	機械工学リテラシA	4									2	これら4科目の中から1科目を選択必修
		機械工学リテラシB		4								2	
		機械工学プロジェクト基礎A			4							2	
		機械工学プロジェクト基礎B				4						2	
		機械工学プロジェクト発展A					4					2	
		機械工学プロジェクト発展B						4				2	
		卒業研究A							10			5	
		卒業研究B								10		5	
	教職	工業概論			2							2	「教職」分野の科目は、卒業単位数には含まない
		職業指導1			2							2	
		職業指導2				2						2	
		微分積分学1	2									2	
		微分積分学2		2								2	
		線形代数1		2								2	
		線形代数2			2							2	
		平面と空間の幾何学			2							2	
		確率・統計1			2							2	
		確率・統計2				2						2	
		幾何学1				2						2	
		幾何学2					2					2	
代数学					2					2			
フーリエ解析					2					2			
ベクトル解析						2				2			
複素関数論						2				2			
栽培			2							1			
栽培実習			2							1			
電気実習				*						2	☆ 注3を参照		
木材加工						2				2			
木材加工実習							*			1	★ 注4を参照		
金属加工						2				2			

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目(「教職」分野の科目を除く。)70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ※1に示す6科目のうち、「流体・工業熱力学基礎」と「機械力学・計測制御基礎」の組み合わせ、「流体力学1」と「工業熱力学1」の組み合わせ、「機械力学1」と「計測制御1」の組み合わせから2つの組み合わせ、合計4科目8単位を選択必修

注2 「材料力学基礎」と「材料力学2」の2科目から、1科目2単位を選択必修

注3 ☆の科目は春季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注4 ★の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注5 「各年次週授業時間数」欄において、時間数が()で示された科目は、それぞれ記載の年次・学期で開講される。

注6 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注7 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考	
			1		2		3		4		必修	選択		
			前	後	前	後	前	後	前	後				
学科 専 門 科 目	基礎	電気数学1	2								2			
		電気回路1	2								2			
		電気の物理1	2								2			
		電気数学2		2							2			
		電気回路2		2							2			
		電気の物理2		2							2			
		電気計測1			2						2			
		電気計測2				2					2			
	標準	プログラミング			2							2		
		電気応用数学			2							2		
		交流電気回路			2							2		
		電磁気学1			2							2		
		高周波電気回路				2						2		
		電磁気学2				2						2		
		メカトロニクスシステム					2					2		
		情報通信理論1					2					2		
		自動制御1					2					2		
		情報通信理論2						2				2		
	自動制御2						2				2			
	発展	電気機器工学					2					2		
		発変電工学					2					2		
		送配電工学1					2					2		
		通信工学1					2					2		
		コンピュータ工学					2					2		
		電子回路1					2					2		
		半導体工学1					2					2		
		電気・電子材料					2					2		
		電気設備工学					2					2		
		電気応用						2				2		
		電波とアンテナ						2				2		
		パワーエレクトロニクス						2				2		
		送配電工学2						2				2		
		通信工学2						2				2		
電子回路2							2				2			
半導体工学2							2				2			
高周波電磁気学								2			2			
情報通信工学特論								2			2			
電波法及び電気通信法								2			2			
電気法規及び施設管理								2			2			
電気設計及び製図							2			2				
総合	電気電子工学基礎		2								2			
	電気基礎実験1			4							2			
	実験学1			2							2			

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	総合	電気基礎実験2			4						2		これら2科目の中から1科目を選択必修
		実験学2			2						2		
		電子工学実験						4				2	
		電気工学実験						4				2	
		電気電子プロジェクト							4			2	
		卒業研究A								10		5	
		卒業研究B									10	5	
	教職	工業概論			2							2	「教職」分野の科目は、卒業単位数には含まない
		職業指導1			2							2	
		職業指導2				2						2	
		微分積分学1	2									2	
		微分積分学2		2								2	
		線形代数1		2								2	
		線形代数2			2							2	
		平面と空間の幾何学			2							2	
		微分方程式			2							2	
		確率・統計1			2							2	
		確率・統計2				2						2	
		幾何学1				2						2	
		幾何学2					2					2	
		代数学					2					2	
		フーリエ解析					2					2	
		ベクトル解析						2				2	
		複素関数論						2				2	
		栽培			2							1	
		栽培実習			2							1	
		工作実習					*					2	
木材加工						2				2			
木材加工実習							*			1	★ 注2を参照		
金属加工						2				2			

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目(「教職」分野の科目を除く。)70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ☆の科目は夏季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 ★の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注3 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注4 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学 科 専 門 科 目	基 礎	初級プログラミング実習	4								2		
		プログラミング入門	2								2		
		情報とコンピュータ	2								2		
		基礎プログラミング実習		4							2		
		プログラミングのための基礎数学		2							2		
		情報科学実験		4							2		
		論理回路			2						2		
		基礎数学	*									2	☆ 注1を参照
		プログラミングリテラシ	*									2	☆ 注1を参照
		離散数学		2								2	
	初級プログラミング		*								2	☆ 注1を参照	
	標 準	情報倫理とセキュリティ			2						2		
		PBLプログラミング実習A			4						2		
		PBLプログラミング実習B				4					2		
		ネットワークアーキテクチャ				2					2		
		オブジェクト指向プログラミング実習			4						2		
		プログラミングのための線形代数			2						2		
		中級プログラミング			*						2	☆ 注1を参照	
		プログラミングのための基礎解析				2					2		
		アルゴリズムとデータ構造実習				4					2		
		コンピュータグラフィックス				2					2		
		データサイエンス				2					2		
		ゲームとシミュレーション				2					2		
		多変量解析入門						*			2	★ 注2を参照	
		プログラミング活用						*			2	★ 注2を参照	
		発 展	コンピュータアーキテクチャ					2				2	
	コンパイラ						2				2		
	数値計算プログラミング						2				2		
	情報理論						2				2		
	通信プログラミング実習						4				2		
	応用プログラミング実習							4			2		
	ゲームプログラミング						2				2		
	メディアインタラクション						2				2		
ソフトウェア工学							2			2			
データベース							2			2			
総 合	人工知能						2			2			
	オペレーティングシステム						2			2			
	システムLSI設計						2			2			
	オペレーションズリサーチ						2			2			
	コンピュータ活用演習		2							2			
	金融情報処理1			2						2			
	金融情報処理2			*						2	☆ 注1を参照		

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	総合	IT演習基礎1			2							2	★ 注2を参照 ★ 注2を参照 ☆ 注1を参照
		IT演習基礎2			*							2	
		会計データ処理1			2							2	
		会計データ処理2			*							2	
		情報と職業					2					2	
		情報処理技術演習1					2					2	
		情報処理技術演習2						*				2	
		情報処理プロジェクト							2			1	
		卒業研究A								10		5	
	卒業研究B									10	5		
	教職	工業概論			2							2	「教職」分野の科目は卒業単位数には含まない ◇ 注3を参照 ◆ 注4を参照 ★ 注2を参照
		職業指導1			2							2	
		職業指導2				2						2	
		微分積分学1	2									2	
		微分積分学2		2								2	
		線形代数1		2								2	
		線形代数2			2							2	
		平面と空間の幾何学			2							2	
		確率・統計1			2							2	
		確率・統計2				2						2	
		幾何学1				2						2	
		幾何学2					2					2	
		代数学					2					2	
		栽培			2							1	
		栽培実習			2							1	
		電気実習				*						2	
		工作実習					*					2	
		木材加工						2				2	
木材加工実習							*				1		
金属加工						2				2			

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目(「教職」分野の科目を除く。)70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ☆の科目は夏季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 ★の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注3 ◇の科目は春季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注4 ◆の科目は夏季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注5 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注6 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科 専門 科目	基礎	身近な数学	2									2	
		基礎数学	*									2	☆ 注1を参照
		プログラミングリテラシ	*									2	☆ 注1を参照
		身近なサイエンス		2								2	
		初級プログラミング		*								2	☆ 注1を参照
		身近な統計・確率			2							2	
	標準	CG入門実習	4									2	
		アルゴリズム入門	2									2	
		C言語入門	2									2	
		コミュニケーション基礎	(2)	(2)								2	
		言語表現基礎	(2)	(2)								2	
		Web入門		2								2	
		メカトロニクスシステム概論			2							2	
		ゲームプログラミング	2									2	
		CG活用実習		4								2	
		ゲーム制作実習		4								2	
		グラフィック基礎実習			(4)	(4)						2	
		コンテンツ制作(アニメーション)			4							2	
		C言語基礎			2							2	
		Java基礎			2							2	
		グローバル論理思考演習			2							2	
		プレゼンテーションスキル			2							2	
		2Dグラフィックデザイン				4						2	
		コンテンツ制作(映像)				2						2	
		マーケティングデータ分析				2						2	
		ブランド戦略コミュニケーション				2						2	
		メカトロニクスシステム(電気・機械編)				2						2	
		短期社会人基礎力育成講座				*						2	★ 注2を参照
		コンピュータ音楽基礎					2					2	
		制御実装基礎					2					2	
メカトロニクスシステム(制御理論編)					2					2			
発展	中級プログラミング			*							2	☆ 注1を参照	
	C言語活用				2						2		
	Java活用				2						2		
	Webクライアントプログラミング				2						2		
	Webサーバプログラミング				2						2		
	Webデザイン					2					2		
	モバイルプログラミング					2					2		
	サーバ技術					2					2		
	インタラクション技術					2					2		
	企業情報マネジメント					2					2		
	マネジメントサイエンス					2					2		
	CAD入門					2					2		

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	発展	社会人力育成講座(基礎編)					2					2	★ 注2を参照 ★ 注2を参照
		多変量解析入門					*					2	
		プログラミング活用					*					2	
		コンテンツ技術							2			2	
		プログラミングマラソン							2			2	
		3次元データ活用							4			2	
		インタラクション実践							2			2	
		マネジメントコミュニケーション							2			2	
		制御実装活用							2			2	
		システム制御の数学							2			2	
		社会人力育成講座(実践編)							2			2	
	総合	プロジェクトラーニング概論		2								2	
		チームプロジェクトラーニング2A			4							2	
		チームプロジェクトラーニング2B				4						2	
		チームプロジェクトラーニング3A					4					2	
		チームプロジェクトラーニング3B						4				2	
		卒業研究A								10		5	
		卒業研究B									10	5	
	教職	工業概論			2							2	「教職」分野の科目は卒業単位数には含めない
		職業指導1			2							2	
		職業指導2				2						2	
情報倫理とセキュリティ						2					2		
情報と職業						2					2		

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目(「教職」分野の科目を除く。)70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ☆の科目は夏季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 ★の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注3 「各年次週授業時間数」欄において、時間数が()で示された科目は、それぞれ記載の学期で開講される。

注4 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注5 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考	
			1		2		3		4		必修	選択		
			前	後	前	後	前	後	前	後				
学科 専門 科目	基礎	工学リテラシー	2									2		
		製図基礎	2									2		
		デザイン表現基礎1	4									2		
		デザインプログラミング		2								2		
		3次元CAD入門		2								2		
		デザイン表現基礎2		4								2		
		モノづくり実習		4									2	
	標準	3次元CAD基礎			2							2		
		エレクトロニクス			2								2	
		デザイン表現1			4								2	
		機構デザイン			2								2	
		イメージプロセッシング			2								2	
		インテリアデザイン1			2								2	
		メカトロニクス基礎				2							2	
		工業材料				2							2	
		3次元CAD応用				2							2	
		デザイン表現2				4							2	
		インテリアデザイン2				2							2	
	センシングとモーション				2							2		
	発展	材料力学					2						2	
		メカトロニクス応用					2						2	
		2次元CAD					2						2	
		CAD発展					2						2	
		サウンドとムービー					2						2	
		社会環境デザイン					2						2	
		プロダクトデザイン					2						2	
		インタラクティブデザイン							2				2	
		建築デザイン							2				2	
		設計工学							2				2	
		CAD演習							2				2	
		バーチャルリアリティ							2				2	
		モビリティデザイン							2				2	
		ランドスケープデザイン							2				2	
総合	総合デザインプロジェクト1A	8									4			
	総合デザインプロジェクト1B		8								4			
	総合デザインプロジェクト2A			8							4			
	総合デザインプロジェクト2B				8						4			
	総合デザインプロジェクト3A					8					4			
	総合デザインプロジェクト3B						8				4			
	卒業研究A								10		5			
	卒業研究B									10	5			
教職	工業概論			2								2	「教職」分野の科目は卒業単位数には含めない	
	職業指導1			2								2		
	職業指導2				2							2		

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	教職	栽培			2							1	「教職」分野の科目は卒業単位数には含まない ☆ 注1を参照
		栽培実習			2							1	
		木材加工						2				2	
		木材加工実習						*				1	
		金属加工						2				2	

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目（「教職」分野の科目を除く。）70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ☆の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注3 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科 専 門 科 目	基礎	人間環境学入門	2								2		☆ 注1を参照
		数理基礎	2								2		
		無機化学	2								2		
		データ解析法	2								2		
		電気・電子工学		2							2		
		有機化学		2							2		
		人体生理学		2							2		
		工業基礎力学		2							2		
	標準	応用健康科学			2						2		
		電気計測工学			2						2		
		生物工学			2						2		
		固体物性			2						2		
		構造設計				2					2		
		生体物性				2					2		
		環境・エネルギー工学				2					2		
		科学技術英語				2					2		
	発展	人間環境学総論							2		2		
		海洋スポーツ演習		*							2		
		危険物の取り扱い			2						2		
		海洋環境科学			2						2		
		環境技術論				2					2		
		医用機器概論				2					2		
		脳科学				2					2		
		マリンスポーツ工学				2					2		
		化学工学					2				2		
		運動生理学					2				2		
		環境システム論					2				2		
		病院情報論					2				2		
		製品企画論					2				2		
		機器分析					2				2		
		構造材料					2				2		
		スポーツ用具作成A					8				4		
		人工臓器概論						2			2		
運動栄養学							2			2			
機能材料							2			2			
応用物理化学							2			2			
スポーツ用具作成B						8			4				
人間環境学演習						2			2				
総合	人間環境学実験1	4								2			
	人間環境学実験2		4							2			
	人間環境学実験3			4						2			
	人間環境学実験4				4					2			
	人間環境学実験5					4				2			

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
学科専門科目	総合	卒業研究A							10		5		
		卒業研究B								10	5		
	教職	工業概論			2							2	「教職」分野の科目は卒業単位数には含めない ★ 注2を参照 ◇ 注3を参照 ◆ 注4を参照
		職業指導1			2							2	
		職業指導2				2						2	
		栽培			2							1	
		栽培実習			2							1	
		電気実習				*						2	
		工作実習					*					2	
		木材加工							2			2	
木材加工実習							*			1			
金属加工							2			2			

卒業に必要な修得単位数

共通基盤科目8単位、社会人基礎科目32単位以上、学科専門科目（「教職」分野の科目を除く。）70単位以上、自由科目14単位以上、計124単位以上

注1 ☆の科目は夏季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注2 ★の科目は春季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注3 ◇の科目は夏季集中開講の授業として合計 60 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注4 ◆の科目は春季集中開講の授業として合計 30 時間以上実施する。なお、実施の詳細については別に定める。

注5 科目名称の後部につく1、2は、基礎、応用のように難易度を示す。

注6 科目名称の後部につくA、Bは、それぞれ前学期、後学期の配当であることを示す。

卒業に必要な修得単位数

学 科 区分・分野		機 械 工 学 科			電 気 電 子 工 学 科			情 報 工 学 科			コ ン ピ ュ ー タ 応 用 学 科			総 合 デ ザ イ ン 学 科			人 間 環 境 学 科		
		必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択	必修	選択 必修	選択
共通基盤科目		8			8			8			8			8			8		
社 会 人 基 礎 科 目	キャリア	6			6			6			6			6			6		
	社会連携																		
	人間と社会		6			6			6			6			6			6	
	外国語	8		8	8		8		8		8		8		8		8		8
	健康とスポーツ	2			2			2			2			2			2		
	ICT基礎	2			2			2			2			2			2		
	小 計	18	6	8	18	6	8	18	6	8	18	6	8	18	6	8	18	6	8
学科専門科目		40	12	18	36	2	32	37		33	34		36	40		30	54		16
自由科目				14			14			14			14			14			14
合 計		66	18	40	62	8	54	63	6	55	60	6	58	66	6	52	80	6	38
卒業要件単位		124 単位			124 単位			124 単位			124 単位			124 単位			124 単位		

教育職員免許状及び免許教科の種類

学 科 名	免 許 状 名	教 科 名
機械工学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	高等学校教諭1種免許状	数 学
	中学校教諭1種免許状	数 学
	中学校教諭1種免許状	技 術
電気電子工学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	高等学校教諭1種免許状	数 学
	中学校教諭1種免許状	数 学
	中学校教諭1種免許状	技 術
情報工学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	高等学校教諭1種免許状	数 学
	高等学校教諭1種免許状	情 報
	中学校教諭1種免許状	数 学
	中学校教諭1種免許状	技 術
コンピュータ応用学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	高等学校教諭1種免許状	情 報
総合デザイン学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	中学校教諭1種免許状	技 術
人間環境学科	高等学校教諭1種免許状	工 業
	中学校教諭1種免許状	技 術

教 職 科 目 教 育 課 程 表

(教 科 に 関 す る 科 目 を 除 く)

(6学科共通)

区分	分野	授業科目の名称	各年次週授業時間数								単位数		備考
			1		2		3		4		必修	選択	
			前	後	前	後	前	後	前	後			
教職科目	教職専門科目	教職入門	2								2		
		教育原理		2							2		
		教育心理1	2								2		
		教育心理2				2					2		
		教育制度論			2						2		
		教育関係法規						2				2	
		教育課程研究					2				2		
		工業科教育法1			2						2		☆ 注1を参照
		工業科教育法2				2					2		☆ 注1を参照
		情報科教育法1			2						2		☆ 注1を参照
		情報科教育法2				2					2		☆ 注1を参照
		数学科教育法1			2						2		☆ 注1を参照
		数学科教育法2				2					2		☆ 注1を参照
		数学科教材研究1					2					2	★ 注2を参照
		数学科教材研究2					2					2	★ 注2を参照
		技術科教育法1			2						2		☆ 注1を参照
		技術科教育法2				2					2		☆ 注1を参照
		技術科教材研究1						2				2	★ 注2を参照
		技術科教材研究2						2				2	★ 注2を参照
		道徳教育の研究						2			2		◇ 注3を参照
		特別活動及び総合的な学習の研究						2			2		
		教育方法		2							2		
		生徒指導							2		2		
		学校カウンセリング						2			2		
		教育実習ゼミ1							2		1		
		教育実習ゼミ2								2	1		
教育実習1								2	2				
教育実習2								2	2		◇ 注3を参照		
学校インターンシップ						2				1			
教職実践演習									2	2			

注1 ☆に示す科目については、当該教科の免許取得希望者は必修

注2 ★に示す科目については、当該教科の免許取得希望者は2科目から1科目2単位以上を選択必修

注3 ◇に示す科目については、中学校の免許取得希望者は必修